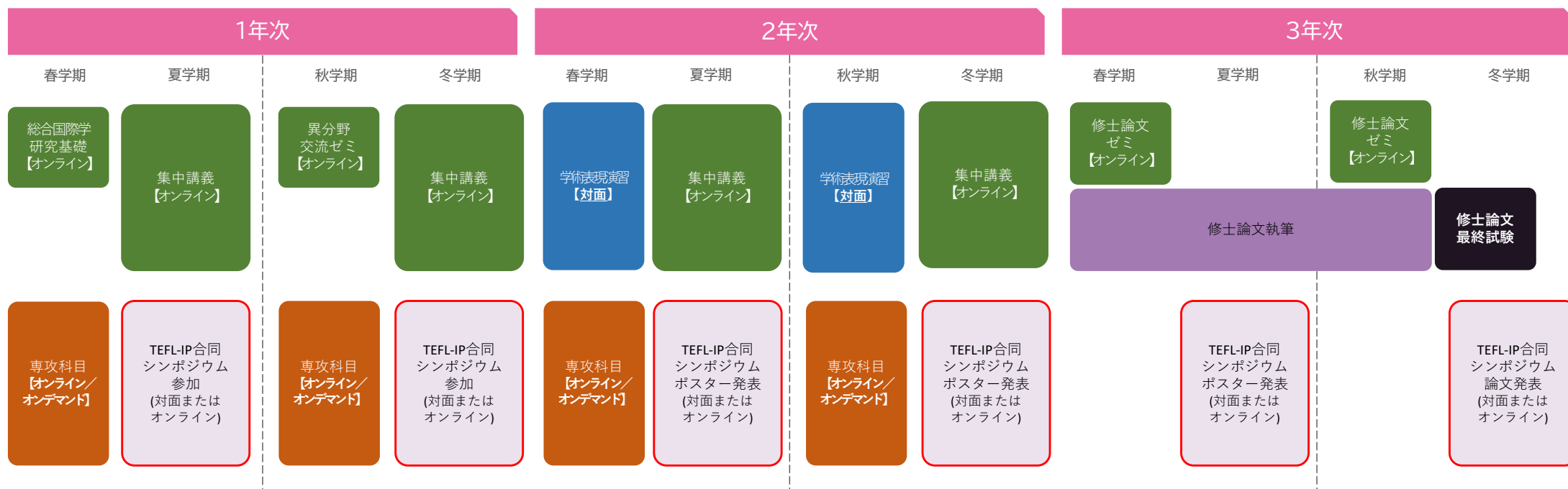


社会人が職に就いたまま履修する場合のイメージ（3年間で修了する場合）：



【長期履修制度とは】

職業を有していることにより、修業年限での修学が困難と認められる博士前期課程学生の便宜を図るための制度。必要な手続きを行い、長期履修が認められた場合、標準修業年限（2年）を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することが可能となります。